



福岡医発第214号(地)

平成21年4月22日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」について

標題の件、このたび都道府県毎に策定されている「がん対策推進計画」の中の具体的な施策の取組みについて、厚生労働省から各都道府県宛に、その「取組」内容と進捗状況を毎年10月末までに報告するよう通知が発出された旨、日本医師会より別添のとおり通知がありました。

この「がん対策推進計画」にある「がん医療」「たばこ対策」「がん検診」の3つの取組は、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠とされており、また、地域の実情に即した目標項目及び到達目標を定めるほか、都道府県、市町村、医療機関、職域、住民、がん患者、その家族といった、実施主体別の「取組」も併せて定めることになっております。

本県では、県行政の「福岡県がん対策推進協議会」が中心となり「取組」内容を検討することになると考えられますが、本会で立ち上げている「福岡県医師会がん診療連携運営委員会」と、がん診療拠点病院で作る「福岡県がん診療連携協議会」とも連携をとりながら、「取組」作成に対処してまいり所存であります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくと共に、ご指導・ご協力方何卒よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 名取一幸
地域保健副担当理事 毛利康茂
会長 丸山 泉

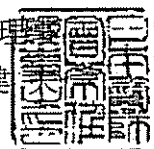
(地Ⅲ8)

平成21年4月14日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事
内 田 健



「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の作成について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

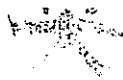
さて、がん対策基本法第11条の規定に基づき、がん対策推進計画が大部分の都道府県において策定されたところであり、計画に記載されている施策のうち、「がん医療」、「たばこ対策」及び「がん検診」に係る3つの取組については、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠な分野とされております。

今般、当該取組のための具体的な対処方針を「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」（以下「取組」という。）を参考として作成する等により、都道府県が主体となったがん対策のより一層の推進を求める通知が、厚生労働省健康局総務課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛なされました。

本通知におきましては、「取組」の作成にあたり、地域の実情に即した目標項目及び到達目標を定めるほか、都道府県、市区町村、医療機関、職域、住民、がん患者及びその家族といった、実施主体別の取組を併せて定めるとともに、その作成や進行管理については、各都道府県に設置されているがん対策に関する協議会等の意見を聴きながら実施するよう配慮方求めております。また、「取組」の進捗状況を把握するため、「取組」の内容及び進捗状況に関する評価結果を、厚生労働省健康局総務課がん対策推進室長宛報告することについても、都道府県に対して依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

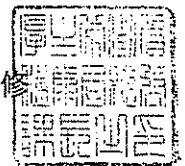




健総発第0318002号
平成21年3月18日

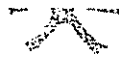
社団法人日本医師会
常任理事 内田 健夫 殿

厚生労働省健康局総務課長
岡部 修



「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の
作成について

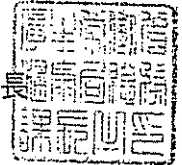
標記について、別添の通り各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、その趣旨を御了知いただきますようよろしくお願いいたします。



健総発第031800.2号
平成21年3月18日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局総務課長



「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」の
作成について

がん対策基本法（平成18年法律第98号）第11条の規定に基づき、がん対策推進計画（以下「計画」という。）が、大部分の都道府県において策定されたところであり、計画に記載されている施策のうち、「がん医療」、「たばこ対策」及び「がん検診」に係る3つの取組については、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠な分野とされているところである。

このため、当該取組のための具体的な対処方針を、別添の「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」（以下「取組」という。）を参考として作成する等により、都道府県が主体となってがん対策のより一層の推進に取り組まれるようよろしくお願いする。

「取組」の作成にあたっては、地域の実情に即した目標項目及び到達目標を定めるほか、都道府県、市区町村、医療機関、職域、住民、がん患者及びその家族といった、実施主体別の取組を併せて定めるとともに、その作成や進行管理については、各都道府県に設置されているがん対策に関する協議会等の意見を聴きながら実施するようご配慮方よろしくお願いする。

また、当課において、「取組」の進捗状況を把握するため、「取組」の内容及び進捗状況に関する評価結果を、健康局総務課がん対策推進室長あてに、毎年10月31日までに報告いただくようよろしくお願いする。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

○がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組

別 添

がん医療に関する取組(例)

【目標】がん医療の均てん化

【年齢調整死亡率】 (人口10万対)

・全がん	○.○%
・部位別	
胃	○.○%
大腸	○.○%
肝臓	○.○%
肺	○.○%
乳房	○.○%
食道	○.○%
胆のう	○.○%
膵臓	○.○%
子宮	○.○%
卵巣	○.○%
前立腺	○.○%
膀胱	○.○%
リンパ組織	○.○%

【緩和ケア】

緩和ケア研修を行う
指導医師数 ○人
指針に基づく研修会の
修了医師数 ○人
緩和ケア研修を行う
病院数 ○カ所

【在宅医療】

在宅療養支援診療所
○カ所
がん患者の在宅での
死亡割合 ○%

【地域連携】

がん診療連携拠点病院
における地域連携クリティ
カルパス整備率 ○%

【相談支援及び情報提供】

がん対策情報センターに
よる研修を終了した相談員
○人

がんによる死亡者の減少、
患者のQOL向上を目指したがん医療の推進

＜都道府県＞

- ・都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の
診療成績及び診療機能(機器整備、専門医
の状況を含め)公表
- ・個別の医療分野で優れた診療実績を有する
医療機関の診療成績及び診療機能(機器整
備、専門医の状況を含め)公表



放射線及び化学療法の推進

＜都道府県＞

- ・がん診療を担う医療機関における放射線療法及
び化学療法に関する実施状況や体制の把握、
医療計画への反映

＜医療機関＞

- ・がん診療連携拠点病院を中心に、①互いに足り
ない診療機能の補完等により医療機関の役割
分担・連携を強化、②医療従事者(医師、診療
放射線技師、看護師、薬剤師など)の育成のため
の研修及び指導体制を整備

がん医療の
均てん化

緩和ケアの充実

＜都道府県＞

- ・がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的実施

＜医療機関＞

- ・がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置

在宅医療の充実

＜都道府県＞

- ・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携モデル事業立ち上げ

＜医療機関＞

- ・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置

地域連携の充実

＜都道府県＞

- ・都道府県がん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援

＜医療機関＞

- ・がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の
役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、
②医療従事者(医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など)の育成のための研修及び指導体制を整備

がん医療に関する相談支援及び情報提供(都道府県・医療機関)

- ・相談支援センターにおける情報提供体制の充実。

【年齢調整死亡率】

減少割合

・全がん	○.○%
・部位別	
胃	○.○%
大腸	○.○%
肝臓	○.○%
肺	○.○%
乳房	○.○%
食道	○.○%
胆のう	○.○%
膵臓	○.○%
子宮	○.○%
卵巣	○.○%
前立腺	○.○%
膀胱	○.○%
リンパ組織	○.○%

【緩和ケア】

緩和ケア研修を行う
指導医師数 ○人
指針に基づく研修会の
修了医師数 ○人
緩和ケア研修を行う
病院数 ○カ所

【在宅医療】

在宅療養支援診療所
○カ所
がん患者の在宅での
死亡割合 ○%

【地域連携】

がん診療連携拠点病院
における地域連携クリティ
カルパス整備率 ○%

【相談支援及び情報提供】

がん対策情報センターに
よる研修を終了した相談員
○人

1. がん医療の均てん化

(1) 目標項目

- ・がんによる死亡者の減少、患者のＱＯＬ向上を目指したがん医療の推進
- ・放射線及び化学療法の推進
- ・緩和ケアの充実
- ・在宅医療の充実
- ・地域連携の充実
- ・がん医療に関する相談支援及び情報提供

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年）
がん年齢調整死亡率の減少	全がん年齢調整死亡率 （人口10万対） 〇.〇 部位別年齢調整死亡率 （人口10万対） 胃 〇.〇％ 大腸 〇.〇％ 肝臓 〇.〇％ 肺 〇.〇％ 乳房 〇.〇％ 食道 〇.〇％ 胆のう 〇.〇％ 膵臓 〇.〇％ 子宮 〇.〇％ 卵巣 〇.〇％ 前立腺 〇.〇％ 膀胱 〇.〇％ リンパ組織 〇.〇％	全がん年齢調整死亡率 減少率 〇.〇％ 部位別年齢調整死亡率 減少率 胃 〇.〇％ 大腸 〇.〇％ 肝臓 〇.〇％ 肺 〇.〇％ 乳房 〇.〇％ 食道 〇.〇％ 胆のう 〇.〇％ 膵臓 〇.〇％ 子宮 〇.〇％ 卵巣 〇.〇％ 前立腺 〇.〇％ 膀胱 〇.〇％ リンパ組織 〇.〇％
・緩和ケア研修を行う指導医師数	〇人	〇人
・指針に基づく研修会の終了医師数	〇人	〇人
・在宅療養支援診療所	〇カ所	〇カ所
・がん患者の在宅での死亡割合	〇.〇％	〇.〇％
がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率	〇％	〇％
がん対策情報センターによる研修を終了した相談員	〇人	〇人

①がんによる死亡者の減少、患者のＱＯＬ向上を目指したがん医療の推進

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
・ 都道府県及び地域がん診療連携拠点病院の診療成績及び診療機能（機器整備、専門医の状況を含め）公表 ・ 個別の医療分野で優れた診療実績を有する医療機関の診療成績及び診療機能（機器整備、専門医の状況を含め）公表 ・ がん診療を担う医療機関の診療体制等を把握し、医療計画への反映	・ がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握	・ 各医療機関において、医師や看護師等が、それぞれの専門性をいかした多職種によるチーム医療を提供できる体制を整備し、質の高いがん医療を提供 ・ がん診療を行う医療機関は、診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施するとともに、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題への対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施 ・ 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県がん診療連携協議会を設置するとともに、必要に応じて緩和ケア部会等の部会を設置することにより、地域の特性に応じた連携体制を構築。 ・ がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、②医療従事者（医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など）の育成のための研修及び指導体制を整備していく。必要に応じて、がんの種類ごとに、地域の診療ネットワークの構築を行う。	・ 専門職の質の向上のための研修会の開催	・ 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

②放射線及び化学療法の推進

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
がん診療を担う医療機関における放射線療法及び化学療法に関する実施状況や体制の把握、医療計画への反映	がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握	- がん診療を行う医療機関は、診療ガイドラインに準ずる標準的治療を実施 - がん診療連携拠点病院は、専門的な放射線療法や化学療法を提供する体制を整備するとともに、集学的治療が実施されるようがんサージングを設置し定期的に開催するなどにより、診療科間の連携を促進	専門職の質の向上のための研修会の開催	県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

③緩和ケアの充実

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
・ 開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会が円滑に実施されるよう、関係団体等と連携し、必要な支援を実施 ・ がん診療に関わる医療従事者を対象とした緩和ケア研修を定期的に実施 ・ がん診療を担う医療機関における緩和ケアに関する実施状況や体制の把握、医療計画への反映	・ がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握	・ がん診療を行う医療機関は、がん性疼痛等の身体症状の緩和や精神心理的な問題へ対応し、治療の初期段階から緩和ケアを実施 ・ がん診療連携拠点病院は、緩和ケアチームを配置し専門的な緩和ケアを実施するとともに、緩和ケア外来を設置。また、緩和ケアや在宅医療に携わる医療従事者を対象とした緩和ケアに関する相談窓口を設置 ・ がん診療連携拠点病院を中心として、二次医療圏ごとに「緩和ケアの地域ネットワーク」を設置し、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション・薬局等の地域ごとの連携を推進し、切れ目のない緩和ケアを提供していく。 ・ がん診療連携拠点病院等は、開催指針に準拠したがん診療に携わる医師に緩和ケア研修会をはじめとした医療従事者に対する緩和ケアに関する研修を実施。	・ 専門職の質の向上のための研修会の開催	・ 県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

④在宅医療の充実

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
・在宅医療における診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の連携に関するモデル事業の立ち上げ ・在宅医療を担う医療機関の把握、医療計画への反映	・がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握 ・がん患者の要介護認定の手続きをさらに迅速化する。	・二次医療圏ごとに「在宅医療のネットワークに関する地域連絡会」を設置し、医療機関同士の連携を推進するとともに、緩和ケアに関するネットワークと有機的な連携体制を構築。 ・在宅医療の充実を目的に、診療所、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、保険薬局に従事する医療従事者等に対し、研修等を実施。 ・要介護認定に用いる資料（主治医意見書等）を速やかに提出する。	・専門職の質の向上のための研修会の開催	・県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案 ・要介護認定にかかわる調査を迅速に受けられるよう協力する。

⑤地域連携の充実

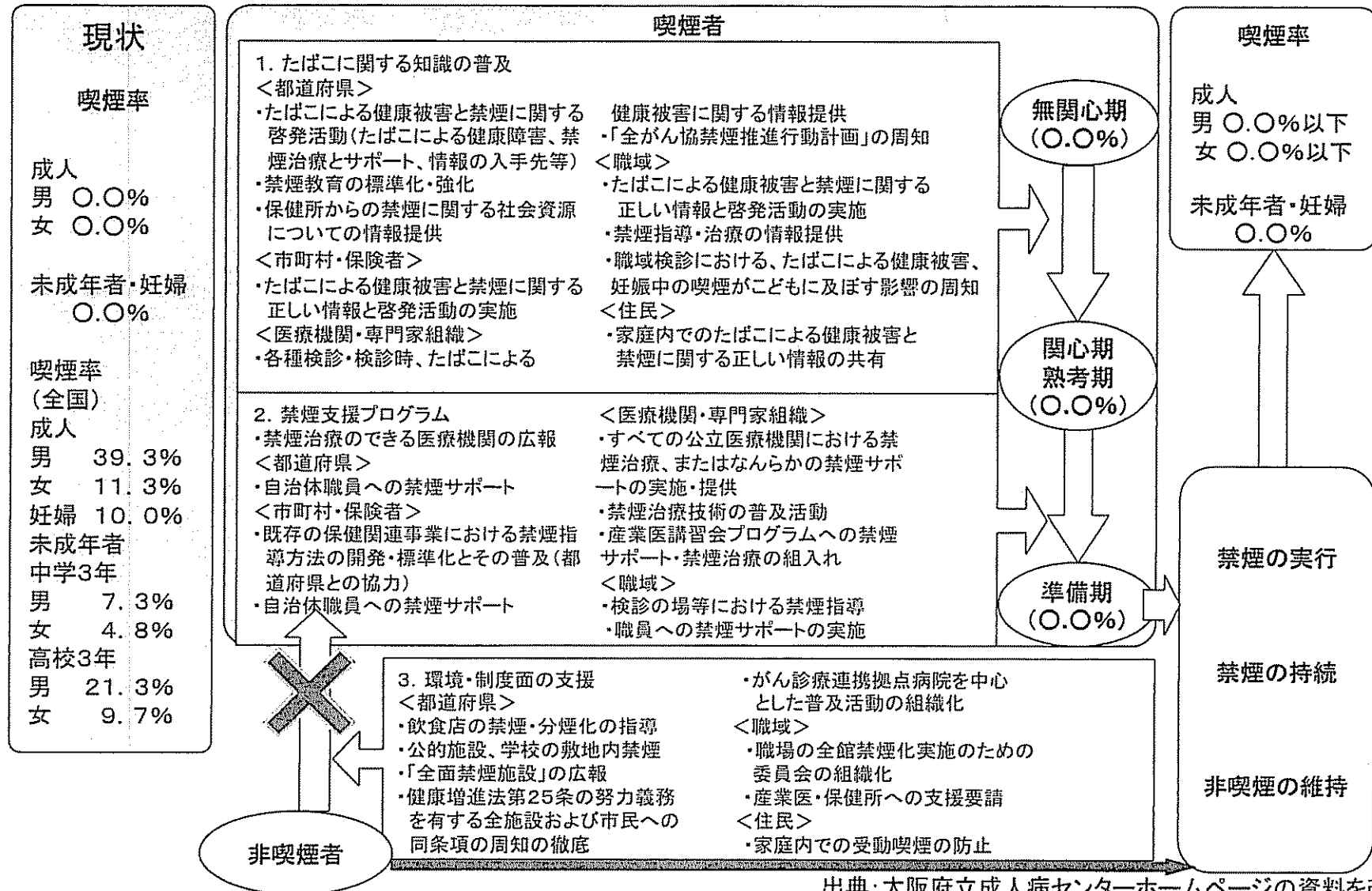
行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
都道府県がん診療連携協議会の支援や、地域ごとに設置される診療ネットワークの支援を行う	がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握	- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県がん診療連携協議会を設置するとともに、必要に応じて緩和ケア部会等の部会を設置することにより、地域の特性に応じた連携体制を構築。 - がん診療連携拠点病院を中心に、二次医療圏ごとに、①互いに足りない診療機能の補完等により医療機関の役割分担・連携を強化するとともに、専門的な医療機関による地域の医療機関に対する支援体制の強化、②医療従事者（医師、診療放射線技師、看護師、薬剤師など）の育成のための研修及び指導体制を整備していく。必要に応じて、がんの種類ごとに、地域の診療ネットワークの構築を行う。 - がん診療連携拠点病院を含む専門的ながん医療を提供する医療機関は、セカンドオピニオンを提示する体制を整備するとともに、セカンドオピニオンを実施する医療機関の一覧表を共有する。	専門職の質の向上のための研修会の開催	県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

⑥がん医療に関する相談支援及び情報提供

行政		医療機関	関係団体 (看護協会、 薬剤師会等)	県民、患者・ 家族
都道府県	市町村			
相談支援センターにおける情報提供体制の充実	がん診療を行っている医療機関の医療機能を都道府県などからの情報をもとに把握	- 相談支援センターにおける情報提供体制の充実。 - 各医療機関は、診療の実施状況等について、ホームページ等により情報公開をしていく	がんに関する正しい知識についての普及啓発に取り組むことにより、地域住民の適切な受療行動を促すとともに、誤解に基づく不安等を解消していく。	県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案

たばこ対策に関する取組(例)

【目標】たばこの健康影響についての普及啓発、未成年者の喫煙防止、受動喫煙対策のための環境整備、禁煙指導の充実



出典:大阪府立成人病センターホームページの資料を改変

2. たばこ対策

(1) 目標項目

- ・ たばこの健康影響についての普及啓発
- ・ 未成年者の喫煙防止
- ・ 受動喫煙対策のための環境整備
- ・ 禁煙指導の充実

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年）
喫煙する者の割合（男性）	〇.〇%	〇.〇%以下
（女性）	〇.〇%	〇.〇%以下

① たばこに関する正しい情報と啓発活動

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
・ たばこによる健康被害の啓発 ・ 禁煙治療と禁煙サポートの啓発 ・ 禁煙に関する情報の入手先の啓発 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介	・ 既存の保健関連事業（住民健診／妊婦健診／妊婦教室等）における喫煙者への禁煙支援の実施 ・ 広報紙へのニコチン依存度チェック表の掲載 ・ 継続して喫煙している妊婦に、妊娠5ヶ月目に喫煙の害についてのパンフレットを送付 ・ 母子手帳交付時の禁煙相談、パンフレットの配布 ・ 健康づくり応援店をHPで紹介	・ 医師会・病院協会等での委員会の組織化、行動計画策定 ・ 目標達成度の定期的なモニタリング	・ 実施のための委員会の組織化 ・ 禁煙指導・治療に関する情報提供 ・ 職域検診における、たばこによる健康被害、妊娠中の喫煙がこどもに及ぼす影響の周知	

② 学校における禁煙教育の標準化・強化

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
- 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 - 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施	- 保健部局と教育部局による喫煙対策協議会の組織化 - 依頼のあった学校の児童・生徒に対して喫煙防止教育の実施。			

③ 健康増進法２５条の努力義務を有する全施設における受動喫煙防止策の実施

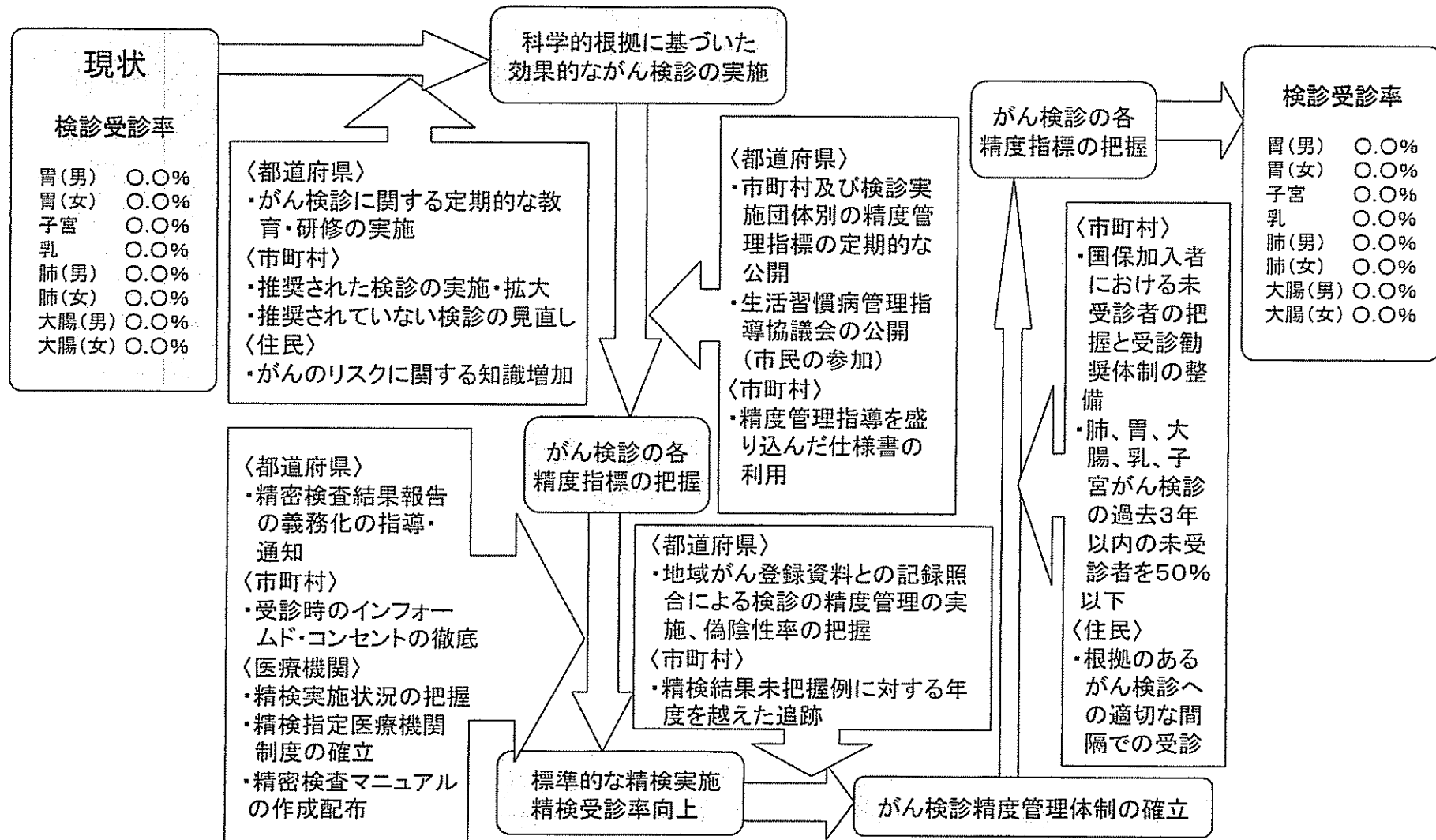
行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
- 施設禁煙化の行動計画の策定 - 目標達成度の定期的なモニタリング - 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 - 健康増進法２５条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 - 長時間の受動喫煙の可能性のある飲食店における禁煙・分煙化の指導 - 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限	- 施設禁煙化の行動計画の策定 - 目標達成度の定期的なモニタリング - 自治体内の「全面禁煙施設」の広報 - 健康増進法２５条の努力義務を有する全施設及び市民への同条項の周知の徹底 - 喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限	施設禁煙化の行動計画の策定	喫煙場所の制限、喫煙場所の使用時間の制限	

④ 禁煙指導の充実

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
・自治体職員への禁煙サポート ・保健所職員に対する禁煙サポート・治療に関する研修 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内	・自治体職員への禁煙サポート ・既存の事業における禁煙指導方法の開発・標準化とその普及（都道府県との協力） ・禁煙外来や禁煙支援薬局等の禁煙相談を実施する医療機関窓口一覧を案内	・医療機関における禁煙治療技術の普及活動（「禁煙ガイドライン」、「禁煙治療のための標準手順書」の広報） ・都道府県・市町村医師会による産業医講習会プログラムへの禁煙サポート・禁煙治療の組み入れ ・禁煙治療のできる医療機関の広報 ・禁煙希望者への禁煙指導	・職域健診の場等における喫煙者への禁煙指導 ・職員への禁煙サポートの実施 ・禁煙治療のできる医療機関の広報 ・産業医・保健所等への支援要請	・家庭内でのたばこに関する正しい情報の共有 ・家庭内での受動喫煙の防止

がん検診に関する取組(例)

【目標】がん検診の精度管理、受診率の向上



出典:大阪府立成人病センターホームページの資料を改変

3. がん検診対策

(1) 目標項目

- ・ がん検診の受診率の向上
- ・ がん検診の精度管理の均てん化

(2) 到達目標と各機関等のアクションプラン（例）

到達目標	現状	目標（平成24年度）
検診受診率		
胃（男）	〇.〇%	〇.〇%
胃（女）	〇.〇%	〇.〇%
子宮	〇.〇%	〇.〇%
乳	〇.〇%	〇.〇%
肺（男）	〇.〇%	〇.〇%
肺（女）	〇.〇%	〇.〇%
大腸（男）	〇.〇%	〇.〇%
大腸（女）	〇.〇%	〇.〇%

①がん検診の受診率の向上

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
・ がん検診に関する定期的な教育・研修の実施	・ がん検診の実施・提供体制の見直しと改善計画策定 ・ 重点的に受診勧奨すべき対象者への受診勧奨 ・ 早期がん発見率が增加するような受診勧奨の工夫（ハイリスク情報の広報等） ・ がん検診担当者の教育、研修の義務化及び情報交換の場の提供	・ 医療機関（かかりつけ医など）を訪れる患者に対するがん検診の受診勧奨	・ 受診者が増えるような検診の工夫	・ ハイリスク情報に関する知識の増加

②がん検診精度管理の均てん化

行政		医療機関	職域	県民、患者・家族
都道府県	市町村			
・市町村及び検診実施団体の精度管理指標の定期的な公開 ・生活習慣病管理指導協議会の公開又は市民の参加 ・地域がん登録資料との記録照合による検診の精度管理の実施、偽陰性率等の把握 ・がん検診に関する定期的な教育・研修の実施 ・医療機関に対する精密検査結果報告の義務化の指導・通知	・科学的根拠に基づいた検診の実施（ガイドライン等で推奨されていないがん検診の見直し） ・精度管理指導を盛り込んだ仕様書の利用	・標準的ながん検診精密検査の実施 ・がん検診精密検査報告体制の確立 ・地区医師会におけるがん検診精度管理の実施 ・がん検診の精密検査実施状況の確認		・適正年齢、適正間隔でのがん検診の受診

(各都道府県からの進捗状況の評価結果についての報告のイメージ)

	実績	
県の協議会について	開催回数	〇回
	委員に占めるがん患者・家族の比率	〇%

到達目標	目標（平成24年）	実績
がん年齢調整死亡率の減少	全がん年齢調整死亡率 減少率 〇.〇% 部位別年齢調整死亡率 減少率 胃 〇.〇% 大腸 〇.〇% 肝臓 〇.〇% 肺 〇.〇% 乳房 〇.〇% 食道 〇.〇% 胆のう 〇.〇% 膵臓 〇.〇% 子宮 〇.〇% 卵巣 〇.〇% 前立腺 〇.〇% 膀胱 〇.〇% リンパ組織 〇.〇%	全がん年齢調整死亡率 (人口10万対) 〇.〇 部位別年齢調整死亡率 (人口10万対) 胃 〇.〇% 大腸 〇.〇% 肝臓 〇.〇% 肺 〇.〇% 乳房 〇.〇% 食道 〇.〇% 胆のう 〇.〇% 膵臓 〇.〇% 子宮 〇.〇% 卵巣 〇.〇% 前立腺 〇.〇% 膀胱 〇.〇% リンパ組織 〇.〇%
・緩和ケア研修を行う指導医師数	〇人	〇人
・指針に基づく研修会の終了医師数	〇人	〇人
・在宅療養支援診療所	〇カ所	〇カ所
・がん患者の在宅での死亡割合	〇.〇%	〇.〇%
がん診療連携拠点病院における地域連携クリティカルパス整備率	〇%	〇%
がん対策情報センターによる研修を終了した相談員	〇人	〇人
検診受診率 胃（男） 胃（女） 子宮 乳 肺（男） 肺（女） 大腸（男） 大腸（女）	〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇%	〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇% 〇.〇%
喫煙する者の割合（男性）	〇.〇%	〇.〇%以下
（女性）	〇.〇%	〇.〇%以下